

## 改革の歩みを止めることは衰退の始まり 登別市議会が一步でも前へ

登別市議会は、二〇一一年五月一日に議会基本条例を施行し八年が経過しました。先進事例や研究者の指導・助言などから研究を重ね、修正等を繰り返してきました。ここ数年で行ってきた議会改革について、情報共有、住民参加、議会機能強化に沿って紹介致します。

まず情報共有の項目では、二〇一八年五月に一七年間使用した議会ホームページ（HP）をリニューアルしました。旧HPではできなかったことが可能となり、掲載できなかった委員会資料や議会スケジュールなどを追加し、公開可能な情報のほとんどがHPで確認できるようになりました。しかし、いくらHPで情報公開を行っても、見るツールがない、興味がないという方には、結果的に伝わっていません。高齢者はスマホやパソコンの所有率が低く、見ている方もくわすかです。そもそも興味のない方に見ていただくこと自体難しい取り組みです。

議会だより編集委員会が議会広報紙の編集・発行とホームページを管理していました。議会機能として重要な「広聴」を所管する委員会がなく弱かったことから、広聴機能強化の議論を行い、二〇一九年五月から編集委員会を「広聴・公開委員会」に変更し、市民の声を広く聴き、議会・行政に反映させ、その状況を広報・情報公開につなげ

るサイクルの改革を行いました。

ページ数の少ない議会だよりの補完として、「議会だより・かわら版」を導入し、議会フォーラムなどでいただいた声を載せ、町内会の回覧を活用する広報活動などに取り組んでいます。

住民参加の項目では、議会報告・広聴の場である議会フォーラムが二〇一九年で一三回を数えました。第一回から市民の声を反映させ、協働による議会活動が展開できるよう、各常任委員会の重点活動テーマに沿って意見交換を行うように変更しました。これは常任委員会中心主義の活動を展開しており、政策提案の活発化を目的に、任期二年間を通した各常任委員会の重点活動テーマを設定し、これに沿って市民団体や議会サポーターとの意見交換、行政視察項目、議会フォーラムなどの年間活動スケジュールを作成して活動を行い、調査研究活動をまとめ、議会から市へ政策提言を行う改革を行いました。

議会の傍聴しやすくするため傍聴規定は、受付簿の記入任意化、幼児同伴可、議場内の撮影可などの緩和を行いました。傍聴席には車いすで入れなかったことから、議場内の議席後方まで上げられるスロープを設置し傍聴を可能にしました。アンケートBOXを設置して傍聴した感想や、議員・議会・行政に伝えたいことをその場で書いていた

だけるように改善しました。

議会機能強化の項目では、議会基本条例の遵守状況を「チェックシート」で二年ごと実施しています。さらに二〇一五年以降は「議員自己評価表」による活動評価を毎年実施しています。当初は設問に対し違和感や、評価のバラツキが大きいものがありました。評価不可の項目は否評価項目とし、判定した根拠をコメント欄に示す改善をしました。全体の評価と課題認識を議会HPで市民に公開し、評価の低い条項を改善項目として取り組みます。

この活動のメリットは、年一回基本条例を読み返し、議会や議員として活動の振り返りができることです。さらに今期前半は、「第三者評価」の導入に向けた視察や研修を行い、導入可否の議論を行っています。

その他、通年議会の導入要否検討、文書質問の積極的な活用化、議論の活発化、執行機関の横断業務会議における委員会の連合審査会対応化、市議会パブリックコメント制度の確立、議員定数・報酬の適正協議、公会計の導入に向けた事業評価表の改訂等を行い、足元のペーパーレス化の推進、議会BCP（業務継続計画）の策定を協議中です。

これまでの登別市議会の議会改革は、情報共有と議会機能強化の改革・改善が主にすすめられてきたと思います。それは議会内の議論や会派間の調整で決められるところであり、ある意味やりやすいところでもあります。住民参加が弱いところで、広聴活動の在り方と、いただいた声がどのようになったのか、説明責任を果たす広報活動の機能向上が今後の議会改革のカギになると感じています。改革の歩みを止めることは衰退の始まり、一步でも前へすすみ続けることが我々の責務でもあります。

へちだ ふみたか・登別市議会議員